

「教育支援センター（くすのき教室）なだ分室における学習支援等業務委託」質問に係る回答

質問者	番号	質問内容	備考	回答
A	1	「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できることを目指す」とありますが、一律的に学校復帰を目指すものではないと考えていいでしょうか？	実施要領 P1 2（1）事業目的	学校復帰も「自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できることを目指す」選択肢の中の一つと考えておりますが、一律に学校復帰を目指すものではありません。
	2	上記に関連して、個人の状況に応じて「学校復帰を目指す」ケースと「学校復帰にこだわらない」ケースがあってもよいということでしょうか。	実施要領 P1 2（1）事業目的	その通りです。
	3	この選定基準と不登校児童生徒の支援という目的との関係性がよくわかりません。神戸市からの委託なので当然地域への利益があるかと考えるのは理解できますが、本来の目的に焦点化の方が良いと思いますが、受託事業が地域経済の活性化につながるとは思えません。この選定基準の考え方を教えてください。	実施要領 P3 7（1）選定基準① 地域経済の活性化	本市では、地元企業等の育成の観点から、業務内容の許す限り地元企業を優先して発注しており、公募型プロポーザルを実施する際は、地元企業加算を一定数設けて選考することとしています。文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」においても、教育支援センターの強化にあたっては、これまでのように教育委員会内だけで対応するのではなく、民間団体等への業務委託による連携強化が効果的であるとされています。
	4	車での通勤は可能ですか。	仕様書 P1 4. 履行場所	原則として、公共交通機関をご利用ください。
	5	「支援員2名分の人件費・交通費等」とありますが、当該費用を例えば3名分として按分して支出することは認められますか。	仕様書 P2 11. 経費の負担区分 (1) 本業務委託費に含まれる費用	入級児童生徒に安定した学習環境・生活環境を提供するため、出来る限り支援員の固定をお願いします。ただ、欠員が生じることはないよう3名の支援員で2名分の業務を担っていただくことは問題ありません。
B	1	野外体験活動について、場所などの条件や制限はございますでしょうか。	仕様書 P1 5. 業務の実施日及び時間	野外体験活動については、あくまでも神戸市立青少年育成センターが企画・運営する行事であり、主任指導員が中心となって指導を行います。支援員の方には、その活動の補助や児童生徒の支援などの業務を行っていただきます。
	2	支援員2名の業務内容ということで記載されていますが、常時2名体制でサポートを行うということでしょうか。	仕様書 P1 7. 支援員2名の業務内容	その通りです。
C	1	提案書作成・提出において、正副の別は必要でしょうか。また、事業者名等の判別がつかないよう、黒塗りする等の対応が必要かご教示ください。	実施要領 P2 6. 応募手続き等に関する事項（3）書類の提出	提案書の提出にあたっては、正副の別は必要ありません。また、黒塗り等の対応も必要ありません。

「教育支援センター（くすのき教室）なだ分室における学習支援等業務委託」質問に係る回答

質問者	番号	質問内容	備考	回答
C	2	学習支援及びコミュニケーション支援について、「年160日程度」とありますが、野外活動の「年8日程度」は上記に含まれるかご教示ください。	仕様書 P1 5. 業務の実施日及び時間	含まれておりません。
	3	毎月の検査を受けるにあたり、月次報告等の作成・提出は必要でしょうか。	仕様書 P2 10. 委託料の請求および支払	簡単な月次報告書及び請求書を提出いただき、検査のうえお支払いする想定です。
	4	実際に支援員の配置を開始する時期の目安をご教示ください。	該当なし	契約手続き次第とはなりますが、6月中の開始を想定しています。
	5	配置する2名の支援員について、男女の指定はありますでしょうか。	該当なし	女子児童生徒のケアやサポートを考えると、女性を含む2名が望ましいと考えています。
D	1	指導（サービス）開始はいつ頃を想定していますか。	仕様書 P1 3. 契約期間及び業務実施期間	契約手続き次第とはなりますが、6月中の開始を想定しています。
	2	運動やカードゲーム等の道具（ツール）、コンテンツは実施場所にありますか。購入が必要な場合、委託費に含まれますか。	仕様書 P1 7. 支援員2名の業務内容（2）	基本的に運動に必要な用具やカードゲーム等の道具は実施場所にありますので、そちらをご利用ください。また、どうしても購入が必要と考えられる場合は、主任指導員にご相談ください。他分室とのバランスや全体の予算を考慮した上で判断することとなります。
	3	野外体験活動補助のイベント内容（行き先、交通費、稼働時間）の詳細、または想定をお示しください。	仕様書 P1 7. 支援員2名の業務内容（3）	令和6年度野外体験活動計画 1. 6月4日（火）神出自然教育園「田植え」 2. 7月4日（木）人と防災未来センター 3. 9月26日（木）六甲自然の家 4. 10月22日（火）神出自然教育園「稲刈り」 5. 11月7日（木）神出自然教育園「縄ない体験」 6. 12月10日（火）神出自然教育園「紙すき・寄せ植え」 7. 1月21日（火）神出自然教育園「豆腐作り」 8. 1月30日（木）中央体育館「卓球大会」  野外体験活動にかかる交通費については、引率者としての配慮から原則として徴収していません。活動場所には、なだ分室付近の駐車場から青少年育成センターがチャーターした貸切バスで児童生徒たちと一緒に移動をします。また、各回によって活動時間は異なりますが、10:00～14:30（現地での活動時間であり、往復の移動時間は除く）の4時間半程度の活動となります。
	4	情報共有のための定例会は月に1回程度実施予定でしょうか。	仕様書 P2 7. 支援員2名の業務内容（4）	情報共有のための定例会はありませんが、その日にあったことを主任指導員等と適宜共有していただき、翌日以降の支援につなげていきます。

「教育支援センター（くすのき教室）なだ分室における学習支援等業務委託」質問に係る回答

質問者	番号	質問内容	備考	回答
E	1	支援員がコロナ・インフルエンザに罹患した場合など出勤停止となるものはあるのか。また、上記で出勤停止となった場合、出勤扱いとして良いのか。	仕様書 P1 5. 業務の実施日及び時間	コロナやインフルエンザだけでなく、様々な事情で出勤できない日は勤務日としてカウントされません。そのため、出勤扱いとはなりません。
	2	Q1の状況を含め、支援員が一時的に傷病などで出勤できない場合、2名体制を維持するために人員を必ず補充しなければならないのか。	仕様書 P1 5. 業務の実施日及び時間	基本的に2名体制の確保をお願いいたします。
	3	教材は、学校からのプリントやワークが中心で、こちらからは用意しなくて良いのか。また学習支援に対応するため、事前に支援員にも教材が提供されるのか。	仕様書 P1 7. 支援員2名の業務内容	教材を準備いただく必要はありません。児童生徒自身が学習したい教材を持参して自学自習することが原則ですが、分室に備えてある教材を児童生徒に応じて使用することもあります。
	4	野外体験活動（年間8日）はこちらで企画できるのか。また野外体験活動は、他のフリースクールなどと合同で実施できるのか。	仕様書 P1 7. 支援員2名の業務内容	野外体験活動については、あくまでも神戸市立青少年育成センターが企画・運営する行事であり、主任指導員が中心となって指導を行います。支援員には、その活動の補助や児童生徒の支援などの業務を行っていただきます。活動場所の受け入れ可能人数や交通手段であるバスの定員等を考慮して年度当初に年間計画を立てておりますので、これまで他の団体等と合同で実施したことはなく、現在のところ予定もございません。
	5	野外体験活動にかかる費用（入場料・交通費など）は、委託費に含むのか。	仕様書 P2 11. 経費の負担区分	野外体験活動にかかる入場料や交通費等については、引率者としての配慮から原則として徴収していません。ただし、入場料が必要な場合は事前にお知らせします。個人の飲食等に関わる費用は負担いただくことになります。また、活動場所には、なだ分室付近の駐車場から青少年育成センターがチャーターした貸切バスで児童生徒と一緒に移動をします。
	6	登録した支援員の変更は可能か。	仕様書 P2 12. その他（2）	業務遂行にあたっての体制については選定基準の対象となります。入級児童生徒に安定した学習環境・生活環境を提供するため、支援員の変更はお控えください。
	7	運営体制の中で、支援員が相談できる環境をもうけるため、個人が特定されない形かつ支援員自身のかかわり方がどうかという視点で、外部の臨床心理士や精神科医に報酬を支払い、各専門家からカンファレンスを受けられる体制を作ることは可能か。	仕様書 P2 11. 経費の負担区分	委託費用の範囲内であれば独自でフォロー体制を作っていただくことは可能です。

「教育支援センター（くすのき教室）なだ分室における学習支援等業務委託」質問に係る回答

質問者	番号	質問内容	備考	回答
E	8	委託費で、学習のきっかけや交流促進を目的に、ボードゲームなどを購入することはできるのか。	仕様書 P2 11. 経費の負担区分	基本的に学習のきっかけや交流促進のための道具は実施場所にありますので、そちらをご利用ください。また、どうしても購入が必要と考えられる場合は、主任指導員にご相談ください。他分室とのバランスや全体の予算を考慮した上で判断することとなります。
	9	支援員の業務管理等、この事業の遂行に必要な、通信費（買い切り型のリチャージポータブルWi-FiやPCのレンタル料など）を計上することは可能か。	仕様書 P2 11. 経費の負担区分	支援員個人の持ち出しにならないよう、委託費用に計上いただいて結構です。ただし、個人情報保護の観点から、取り扱い機器等については事前に青少年育成センターと相談のうえご利用いただくこととなります。